

令和7年度

# P T A 総会

書面決議により開催

受付期間 令和7年5月23日（金）  
～5月26日（月）

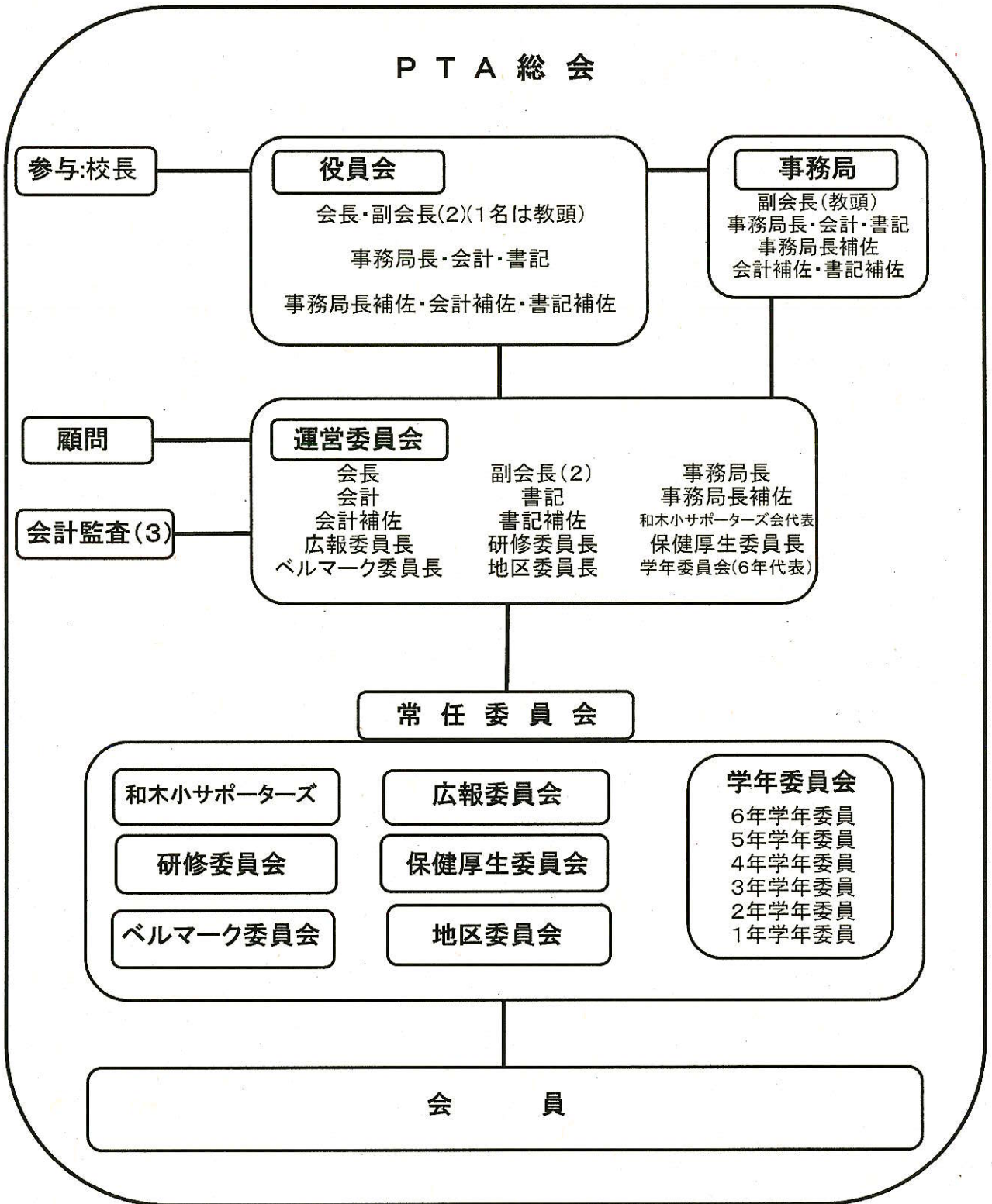
第1号議案 令和6年度 事業報告・決算報告・監査報告について

第2号議案 令和7年 役員承認について

第3号議案 令和7年度 活動方針案・事業計画案・予算案について

和木町立和木小学校

和木町立和木小学校PTA運営組織図



# 令和6年度 事務局 事業報告

## 【事務局】

### 和木小学校PTA活動・和木町PTA連合会活動

4月10日(水)	第一回運営委員会・新1年役員選挙
5月上旬頃	和木小学校PTA総会(書面議決)
5月13日(月)	第一回和木町PTA連合会連絡協議会
5月18日(土)	運動会サポート
8月24日(土)	PTA奉仕作業(登校日)
9月4日(水)	中学校PTA役員と合同わき愛打合せ
11月3日(日)	わき愛あいフェスティバル(悪天候のため中止)
R5年11月～ R7年2月	開校150周年記念事業実行委員会参加
11月29日(金)	第二回和木町PTA連合会連絡協議会
11月30日(土)	土曜参観日 和木小創立150周年記念式典企画参加
1月中旬頃～	令和7年度事務局・学年役員選挙
2月12日(水)	第二回運営委員会 令和7年度常任委員会(役員総会) 令和7年度地区委員会
2月22日(土)	卒業前PTA奉仕作業(校庭)
2月25日(火)	第三回和木町PTA連合会連絡協議会
3月末日	会計監査・引継ぎ

### 山口県PTA連合(その他)

6月1日(土)	県PTA連合会定例総会・事務局会議(山口県教育会館)
8月23日(金)～24日(土)	日本PTA全国研究大会(川崎市)
9月7日(土)	第2学期定例委員会(山口県教育会館)
11月2日(土)	中国ブロック大会(山口市KDDI維新ホール)
2月22日(土)	第3学期定例委員会(山口県教育会館)

# 令和6年度 各委員会 事業報告

【広報委員会】	
4月10日(水)	第一回運営委員会
5月18日(土)	運動会サポート
7月17日(水)	PTA広報誌「ながれ」139号発行
3月18日(火)	PTA広報誌「ながれ」140号発行
【研修委員会】	
4月10日(水)	第一回運営委員会
5月18日(土)	運動会サポート
11月3日(日)	和木愛あいフェスティバル 前日・当日手伝い (雨天のため中止)
【保険厚生委員会】	
4月10日(水)	第一回運営委員会
5月18日(土)	運動会サポート(当日準備、後片付け)
9月6日(金)	学校保健安全委員会
1月16日(木)	学校保健安全委員会
3月24日(月)	給食着点検・補修
【ベルマーク委員会】	
4月10日(水)	第一回運営委員会
5月13日(月)	収集袋・収集方法案内文書「ベルマークだより①」作成、印刷、配布
5月18日(土)	運動会サポート
6月13日(木)	ベルマーク収集日1回目 (参観日に玄関ホールにて収集→自宅にて各自集計)
10月8日(火)	インクカートリッジ仕分け集計、ベルマーク集計
10月17日(木)	「ベルマークだより②」スクリーンより配信
1月16日(木)	ベルマーク収集日2回目 (参観日に玄関ホールにて収集→自宅にて各自集計)
2月12日(水)	ベルマーク、インクカートリッジ集計、発送
2月	「ベルマークだより③」作成、配布

### 【学年委員会】

4月10日(水)	第一回運営委員会
5月18日(土)	運動会サポート
8月24日(土)	1～5学年代表 PTA奉仕作業手伝(登校日)
11月3日(日)	和木愛あいフェスティバル (雨天のため中止)
1月16日(木)	卒業に向けて6年役員準備開始
2月3日(月)	卒業に向けて6年役員準備日
12日(水)、21日(金)	
2月上旬	6年生保護者に卒業式保護者代表謝辞 依頼
2月6日(木)	新2～6年 R7年度学年委員選挙(6年役員は参加しない)
3月18日(火)	卒業式保護者代表 謝辞
2月上旬	中学校入学式保護者代表挨拶 依頼
4月上旬	中学校入学式保護者代表挨拶

### 【地区委員会】

4月10日(水)	第一回運営委員会
5月18日(土)	運動会サポート
7月11日(木)	夏季交通安全指導(旗振り)
～7月20日(土)	
8月24日(土)	PTA奉仕作業(登校日)
9月21日(土)	秋季交通安全指導(旗振り)
～9月30日(月)	
2月12日(水)	令和7年度地区委員総会
2月下旬頃	来年度新登校班作成

### 【和木小サポーターズ】

4月10日(水)	第一回運営委員会
5月18日(土)	運動会サポート
8月24日(土)	PTA奉仕作業(登校日)
2月23日(日)	卒業式前PTA奉仕作業(校庭清掃)

## 令和6年度 和木小学校PTA会計決算書

### 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算	決算額	備考
前期繰越金	126,538	126,538	
PTA会費	627,200	631,400	年間 1,600円、2名以上 3,200円
町補助金	67,000	67,000	
雑収入	5,000	7,437	R 6年度保険還付金、貯金利息
合 計	825,738	832,375	

### 支出の部

(単位:円)

区 分	本年度予算	決算額	備考
(1) 事務局費	250,060	224,540	
会議費	0	0	
事務費	70,000	60,000	
旅費	10,000	0	
慶弔費	70,000	40,000	お錢別5,000×6名 校長先生10,000
負担費	100,060	124,540	山口県教育会、県・町PTA連合会
(2) 事業費	280,000	153,440	
研修費	40,000	0	
広報費	110,000	104,500	「ながれ」印刷代/特別号あり
保健厚生費	10,000	0	
ベルマーカー	10,000	710	郵送料ほか
地区	10,000	0	
サポーターズ活動費	100,000	48,230	
(3) 児童福祉費	130,000	124,290	
教育振興会	100,000	100,000	
卒業記念品費	30,000	24,290	筒代他
(4) PTA安全会会費	35,075	35,765	(家庭数+教師数)×115円
(5) 特別活動費	10,000	0	
(6) 周年事業積立	30,000	30,000	
(7) 雑費	60,000	16,025	
(8) 予備費	30,603	0	
合 計	825,738	584,060	

(収入) (支出)  
 次年度繰越金 832,375 - 584,060 = 248,315

会計監査の結果、諸帳簿に記載の金額と相違ないことを認めます。

令和 7年 4月 10日 会計監査

吉岡 由紀子

明吉 香織

内山 翔太



# 和木小学校開校150周年記念事業PTA企画決算書

収入	1,229,057
支出	853,380
	375,677

次期周年事業積立金へ  
(単位：円)


(収入の部)	予 算 額	決 算 額	増	減	備 考
周年事業積立金	1,198,840	1,198,840		0	
令和6年度積立金	30,000	30,000		0	
雑 収 入	1,000	217	▲	783	利息
合 計	1,229,840	1,229,057	▲	783	

(支出の部)	予 算 額	決 算 額	増	減	備 考
応援歌制作費	775,500	775,500		-	
善岡さん来校 関連費	260,000	77,000	▲	183,000	10月10日来校費用
そ の 他 費 用	150,000	880	▲	149,120	振込手数料
予 備 費	44,340	-	▲	44,340	
合 計	1,229,840	853,380	▲	376,460	

会計監査の結果、諸帳簿に記載の金額と  
相違ないことを認めます。

令和7年4月10日

会計監査

吉岡由紀子 

明吉香織 

内山翔太 

制作費・来校費用内訳

1 応援歌制作内訳		
	作詞料	100,000
	作曲料	100,000
	編曲料 (ピアノ演奏込)	200,000
	歌唱料	100,000
	歌唱収録料 (5h)	75,000
	整音料	100,000
	楽譜制作料 (メロ譜・ピアノ譜)	30,000
	小計	705,000
	消費税	70,500
	合計	775,500

2 善岡さん来校関連費内訳		
	交通費	50,000
	宿泊費	20,000
	小計	70,000
	消費税	7,000
	合計	77,000

## 令和7年度 和木小学校PTA役員一覧表

### 常 任 委 員

参与(校長)	福江 大幸	会長	川人 秀広
		副会長	柴田 祥子
PTA顧問	植木 義彦	事務局長	西ヶ野 宏幸
		事務局長補佐	志谷 耕平
		書記	上原 麻衣子
		書記補佐	山田 千加
会計監査	末岡 陽子	会計	中本 麗子
会計監査	弓場 麻奈	会計補佐	内田 由妃
会計監査(教職員)	内山 翔太	副会長(教頭)	木村 満彰
広報委員長	前田 美希	2年代表	池本 佳奈
研修・保健厚生委員長	中村 彩佳	3年代表	伊藤 由佳
研修・保健厚生委員長	小倉 恭子	4年代表	川村 聖子
ベルマーク委員長	米元 佑美	5年代表	山根 佳織
地区委員長	中村 梨恵	6年代表	片山 友美
和木小サポーターズ代表	柴田 祥子		

### 学 年 委 員

1年	木村 幸	4年	川村 聖子
1年	岡野 愛	4年	正木 千鶴
1年	清友 知穂	4年	中村 彩佳
2年	池本 佳奈	5年	山根 佳織
2年	米元 莉恵	5年	米元 佑美
2年	松田 美織	5年	小倉 恭子
3年	伊藤 由佳	6年	橋本 衣美
3年	前田 美希	6年	近藤 弥生
3年	村岡 里江	6年	片山 友美

## 地 区 委 員

地区名	地区委員	地区名	地区委員
関ヶ浜1・2	山田 聖子	三井社宅	中村 梨恵
瀬田1・2	福島 千佳	曙	田中 美紀
つつじヶ丘	東屋 浩子	加賀開	福原 安奈
蜂ヶ峯	国広 恭子	中開	張間 美樹
上組	村上 知代	上灰場	重本 愛
下組・背戸場	山部 智美	中灰場	田中 里奈
前組	石川 寛子	沖灰場	山本 彩香
中組	山西 まゆみ	新地	中川 直子
山の手	福井(聖嬰)		大塚 崇旦

## 3 委 員 会 委 員

広報委員	研修・保健厚生委員		ベルマーク委員
◎ 前田 美希	◎ 中村 彩佳	◎ 小倉 恭子	◎ 米元 佑美
○ 正木 千鶴	○ 米元 莉恵	○ 村岡 里江	○ 橋本 衣美
池本 佳奈	松田 美織	片山 友美	○ 近藤 弥生
山根 佳織			伊藤 由佳
			川村 聖子
			木村 幸
宮本 春菜	村田 愛	福屋 悠一	久保 さとみ

## 令和7年度 和木小学校 PTA 活動方針

今年度も、「学校・地域・PTA がチームとなって、できることを、できる時に、できる人がおこなっていく」ことをめざしていきたいと思います。そのことが、子どもたちの健全育成と、子育てがしやすい地域づくりにつながっていくと信じてやみません。

さて、和木小学校は昨年、開校150周年の節目の年を過ごしました。1年間を通じて、様々な場面で子どもたちや先生方と共に、長い歴史と伝統、そして和木小学校に注がれてきた多くの方々を感じてきました。そのことで、これまで以上に、和木小学校、そしてふるさと和木町への思いを深めることができました。これからも、和木小学校に通う子どもたちの笑顔を守り、その子どもたちを育てる保護者の皆様の支えとなっていけるよう、PTA活動をさらに活性化していきたいと考えます。

そこで、今年度の活動方針を次の通りお示しします。

### 【活動方針】

#### 1 家庭教育への意識の向上

- ・学校の方針を理解し、家庭でできることに主体的に取り組む。
- ・子どもとのコミュニケーションを積極的に図る。

#### 2 学校と家庭の連携力のさらなる向上

- ・保護者と先生方が共に子どもを育てていくために、良好な関係づくりに努める。
- ・学校行事やPTA活動に積極的に参加し、学校の様子を知る努力をする。

#### 3 地域から愛される和木小学校をめざす意識の向上

- ・地域の行事や活動への積極的な参加に努める。
- ・地域の方への挨拶プラスひとことの実践に努める。

今年度は、この方針のもと、私たち保護者一人ひとりがPTA活動を作り上げていく主体であるという意識のもと活動を進めていきたいと思います。愛する我が子が同じ学校に通う者同士、心をつなぎ、支え合っていきましょう。

# 令和7年度 事務局 事業計画 (案)

## 【事務局】

### 和木小学校PTA活動・和木町PTA連合会活動

4月10日(木)	第一回運営委員会・新1年役員選挙
5月上旬頃	和木小学校PTA総会 (書面議決予定)
5月	和木町PTA連合会連絡協議会 (未定)
5月17日(土)	運動会サポート
6月	和木町PTA連合会親睦レクリエーション大会 (未定)
8月23日(土)	PTA奉仕作業 (登校日)
11月2日(日)	わき愛あいフェスティバル

1月中旬頃～ 2月	令和8年度 事務局・学年役員選挙 第二回運営委員会 令和8年度常任委員会(役員総会) 令和8年度地区委員会
2月下旬頃 3月末日	卒業前PTA奉仕作業(校庭) 会計監査・引継ぎ

### 山口県PTA連合 (その他)

6月7日(土)	県PTA連合会定例総会・事務局会議 (山口県教育会館)
8月2日(土)	日本PTA中国ブロック研究大会 広島市大会
8月22日(金)～23日(土)	日本PTA全国研究大会 (川崎市)
9月6日(土)	第2学期定例委員会 (山口県教育会館)
2月21日(土)	第3学期定例委員会 (山口県教育会館)

# 令和7年度 各委員会 事業計画 (案)

<b>【広報委員会】</b>	
4月10日(木)	第一回運営委員会
5月17日(土)	運動会サポート
7月	PTA広報誌「ながれ」141号発行
3月	PTA広報誌「ながれ」142号発行
<b>【研修・保健厚生委員会】</b>	
4月10日(木)	第一回運営委員会
5月16日(金)	運動会前日準備
5月17日(土)	運動会当日準備・手伝い
7月	学校保健安全委員会
11月3日(日)	和木愛あいフェスティバル 手伝い
1月	学校保健安全委員会
<b>【ベルマーク委員会】</b>	
4月10日(木)	第一回運営委員会
5月17日(土)	運動会サポート
6月13日(金)	ベルマーク収集日(参観日) 1回目
10月	インクカートリッジ仕分け集計、ベルマーク集計
1月15日(木)	ベルマーク収集日(参観日) 2回目
2月	ベルマーク・インクカートリッジの集計
4月10月2月	ベルマーク便りの配布
<b>【学年委員会】</b>	
4月10日(木)	第一回運営委員会
5月17日(土)	運動会サポート
8月23日(土)	PTA夏休み奉仕作業の手伝い
12月～2月	卒業式に向けて6年役員準備開始 ・サイン帳依頼プリント配布 ・サイン帳集金回収
1月	1～5学年 R8年度学年委員選挙

### 【地区委員会】

4月10日(木)	第一回運営委員会
5月17日(土)	運動会サポート
7月中旬	夏季交通安全指導
8月23日(土)	夏休み奉仕作業
9月中旬	秋季交通安全指導
2月	令和8年度地区委員総会
2月下旬頃	来年度新登校班作成

### 【和木小サポーターズ】

4月10日(木)	第一回運営委員会
5月17日(土)	運動会サポート
8月23日(土)	夏休み奉仕作業
11月2日(日)	わき愛あいフェスティバル(前日の会場準備・当日の出店手伝い)
2月下旬頃	卒業前PTA奉仕作業
	* 随時学校PTA依頼により、各種行事等手伝い

## 令和 7 年度 和木小学校PTA会計予算(案)

### 収入の部

(単位:円)

区 分	06 年度予算	07 年度予算	増減	備考
繰 越 金	126,538	248,315	121,777	
P T A 会 費	627,200	593,600	▲ 33,600	年間 1,600円、2名以上 3,200円
町 補 助 金	67,000	67,000	0	
雑 収 入	5,000	105,000	100,000	事務費の余剰分他
特別活動繰戻金	0	0	0	
合 計	825,738	1,013,915	188,177	

### 支出の部

(単位:円)

区 分	06 年度予算	07 年度予算	増減	備考
(1) 事 務 局 費	250,060	267,540	17,480	
会 議 費	0	0	0	
事 務 費	70,000	70,000	0	
旅 費	10,000	10,000	0	
慶 弔 費	70,000	70,000	0	
負 担 費	100,060	117,540	17,480	山口県教育会、県・町PTA連合会
(2) 事 業 費	280,000	280,000	0	
研 修・保 健 厚 生	50,000	50,000	0	
広 報	110,000	110,000	0	
ベ ル マ ー ク	10,000	10,000	0	
地 区	10,000	10,000	0	
サ ポ ー タ ー ズ 活 動 費	100,000	100,000	0	
(3) 児 童 福 祉 費	130,000	130,000	0	
教 育 振 興 会	100,000	100,000	0	
卒 業 記 念 品 費	30,000	30,000	0	筒代他
(4) P T A 安 全 会 会 費	35,075	33,580	▲ 1,495	(家庭数 268 + 教師数 24 ) × 115円
(5) 特 別 活 動 費	10,000	10,000	0	
(6) 周 年 事 業 積 立	30,000	30,000	0	
(7) 雑 費	60,000	60,000	0	
(8) 予 備 費	30,603	202,795	172,192	
合 計	825,738	1,013,915	188,177	

# 和木小学校PTA会則

## 第一章 総則

- 第1条 本会は、和木小学校PTAと称し、事務局を和木小学校におく。  
事務局は、副会長（教頭）事務局長、書記、会計で構成する
- 第2条 本会は、和木小学校児童の保護者と教職員をもって組織する。
- 第3条 本会は、和木小学校児童の、学校と社会と家庭における健全な成長を図ることを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を遂げるために、次の事業を行う。
- 1 学校教育の理解と援助
  - 2 家庭教育の研究と推進
  - 3 児童の社会生活の向上と補導
  - 4 教育環境の整備
  - 5 会員相互の修養と親睦
  - 6 その他必要と認められた事業

## 第二章 方針

- 第5条 この会は、教育を本旨とする民主的団体として、次の方針に従って活動する。
- 1 児童の教育並びに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
  - 2 特定の政党や、宗教にかたよるような行為は行わない。
  - 3 学校の人事には干渉しない。

## 第三章 機関

- 第6条 本会の決議機関は、総会とする。
- 第7条 総会は学年始めに開き、会則の改廃、予算の審議、決算の承認および会務の報告、その他重要な事項を決議する。  
臨時総会は、会長が必要と認められた場合に招集する。
- 第8条 本会の事業については、運営委員会で企画し、総会で承認を得て行う。
- 第9条 本会の運営委員会は、会長、副会長、事務局長、書記、会計、事務局長補佐、書記補佐、会計補佐、広報・研修・保健厚生・ベルマーク委員会の各委員長、6年・5年学年代表、正副地区委員長、和木小サポーターズ代表で構成する。

## 第四章 役員

- 第10条 本会に、次の役員および委員をおく。
- |      |              |        |             |
|------|--------------|--------|-------------|
| 会長   | 1名           | 副会長    | 2名（うち1名は教頭） |
| 事務局長 | 1名           | 書記     | 1名          |
| 会計   | 1名           | 事務局長補佐 | 1名          |
| 書記補佐 | 1名           | 会計補佐   | 1名          |
| 監査   | 3名（うち1名は教職員） | 委員     |             |

- 第11条 役員および委員の選出は、次の方法による。
- 1 会長、副会長は会員の総意により選出する。選出の方法については、細則の定めるところによる。
  - 2 事務局長、書記、会計は会長が委嘱し、総会で報告する。
  - 3 事務局長、書記、会計には前年度3月までに紙上投票により選出された補佐職をつける。
  - 4 会計監査は運営委員会で選出し、会長が委嘱し、総会で報告する。
  - 5 地区委員は、会員のうちから地区ごとに1名選出し、委員のうちから地区委員長を選出する。
  - 6 学年委員は、前年度3月までに紙上投票により選出し、同一人物が二学年以上で選出されたときは、何れか一つの学年委員となる。  
学年委員は、常任委員会に所属するものとする。

第12条 役員の任務は次の通りとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その任務を代行する。
- 3 事務局長は、本会事業の企画ならびに運営について、円滑な調整を図る。
- 4 書記は、本会の庶務を担当する。
- 5 会計は、本会の会計を処理する。
- 6 事務局長、書記、会計の各補佐は、それぞれの任務の補佐にあたる。
- 7 会計監査は、本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- 8 常任委員会の各委員は、細則に定める事業の遂行にあたる。

第13条 本会に、参与1名、顧問若干名をおくことができる。

- 1 参与は学校長とし、本会のすべての会に参画することができる。
- 2 顧問は、前会長および学識経験者のうちから、運営委員会において協議決定し会長が委嘱することができる。

顧問は、会長の諮問に応じ、各種会場に列席し、意見を述べることができる。

第14条 委員が、会長、副会長、会計監査、事務局に選出されたときは、委員の資格を失う。

第15条 役員の任期は、各一年とする。但し、再任を妨げない。

## 第五章 会 議

第16条 総会は、会員の三分の一以上の出席によって成立する。但し、委任状提出の場合は、出席者とみなす。

第17条 総会の決議は、出席者の過半数以上の賛成により成立する。

## 第六章 会 計

第18条 本会の経費は、会費、補助金、事業収入、および寄付金等をもってこれにあてる。

第19条 会費は、総会の決議により定める。

第20条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとし、年度毎に会則、役員名簿、記録簿、会計徴収簿を備える。

## 第七章 その 他

第21条 本会則施行に関する細則は、会則に反しない限り、運営委員会の決議により定めることができる。細則を定める場合は、次期総会において報告しなければならない。

### 付 則

- 1 本会則は、昭和50年5月12日より実施する。
- 2 昭和58年5月17日 一部改正
- 3 平成5年5月11日 一部改正
- 4 平成16年5月11日 一部改正
- 5 平成18年5月12日 一部改正
- 6 平成22年5月11日 一部改正
- 7 平成26年5月8日 一部改正
- 8 令和5年5月2日 一部改正
- 9 令和6年5月10日 一部改正

## 細 則

## 第 一 章 役員選出

第1条 役員選出の適正を期するため、選挙管理委員会を設ける。

- 1 選挙管理委員会は、学年委員会および事務局で構成する。
- 2 選挙管理委員会は、運営委員会において新役員の推薦を求め、年度始め総会において決定する。

## 第 二 章 常任委員会

第2条 本会は、会則第3条の目的および第4条の事業遂行のために常任委員会を設け、次のような事業を分担する。

- |                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| 1 研 修 委 員 会     | 成人教育等研修ならびに会員の親睦に関する事業      |
| 2 広 報 委 員 会     | 本会の広報および情報収集に関する事業          |
| 3 保 健 厚 生 委 員 会 | 保健衛生、給食ならびに学校環境の整備、厚生に関する事業 |
| 4 ベルマーク委員会      | ベルマーク収集活動および啓蒙に関する事業        |
| 5 和木小サポーターズ     | 児童の健全育成および家族の積極的参加の推進に関する事業 |
| 6 地 区 委 員 会     | 当該地区の地域環境づくりならびに調査研究に関する事業  |
| 7 学 年 委 員 会     | 各学年の代表として、当該事業の遂行にあたる。      |

第3条 常任委員会には、委員および教職員が属し、互選により委員長、副委員長、各1名を定め、活動を推進する。

但し、各部の必要に応じて補員を若干名定めることができる。

## 第 三 章 慶弔規定

第4条 本会の慶弔規定を、次の通り定める。

- 1 児童、会員が死亡した時は、香花料5千円と弔電を贈り、会長が会葬する。
- 2 教職員が転退職した時は、記念品料を贈る。
- 3 その他必要な場合は会長が決定し、役員会の承認を得るものとする。

## 第 四 章 雑 則

第5条 この細則は、運営委員会において出席者の過半数の承認を得て改正することができる。

## 付 則

- 1 この細則は、昭和50年5月12日より実施する。
- 2 昭和58年5月17日 一部改正
- 3 昭和63年3月11日 一部改正
- 4 平成5年5月11日 一部改正
- 5 平成18年5月12日 一部改正
- 6 平成22年5月11日 一部改正
- 7 令和5年5月2日 一部改正

令和7年度 年間行事予定 (5月23日現在)

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	
1	火	1	木	1	日	1	日	1	金	1	月	1	水	1	土	1	月	1	木	1	日	1	日	
2	水	2	金	2	月	2	火	2	土	2	火	2	木	2	日	2	火	2	金	2	月	2	月	2
3	木	3	土	3	水	3	木	3	日	3	水	3	金	3	月	3	水	3	土	3	日	3	火	3
4	金	4	日	4	木	4	金	4	月	4	木	4	土	4	火	4	木	4	日	4	水	4	水	4
5	土	5	月	5	金	5	土	5	火	5	金	5	日	5	水	5	金	5	月	5	火	5	木	5
6	日	6	火	6	土	6	日	6	水	6	土	6	月	6	木	6	土	6	火	6	金	6	金	6
7	月	7	水	7	日	7	月	7	木	7	日	7	火	7	金	7	日	7	水	7	土	7	土	7
8	火	8	木	8	火	8	火	8	金	8	月	8	水	8	土	8	月	8	木	8	日	8	日	8
9	水	9	金	9	水	9	水	9	土	9	火	9	木	9	日	9	火	9	金	9	月	9	月	9
10	木	10	土	10	木	10	木	10	日	10	水	10	金	10	月	10	水	10	土	10	火	10	火	10
11	金	11	日	11	金	11	金	11	月	11	木	11	土	11	火	11	木	11	日	11	水	11	水	11
12	土	12	月	12	土	12	土	12	火	12	金	12	日	12	水	12	金	12	月	12	木	12	木	12
13	日	13	火	13	日	13	日	13	水	13	土	13	月	13	木	13	土	13	火	13	金	13	金	13
14	月	14	水	14	月	14	月	14	木	14	日	14	火	14	金	14	日	14	水	14	土	14	土	14
15	火	15	木	15	火	15	火	15	金	15	月	15	水	15	土	15	月	15	木	15	日	15	日	15
16	水	16	金	16	水	16	水	16	土	16	火	16	木	16	日	16	火	16	金	16	月	16	月	16
17	木	17	土	17	木	17	木	17	日	17	水	17	金	17	月	17	水	17	土	17	火	17	火	17
18	金	18	日	18	金	18	金	18	月	18	木	18	土	18	火	18	木	18	日	18	水	18	水	18
19	土	19	月	19	土	19	土	19	火	19	金	19	日	19	水	19	土	19	月	19	木	19	木	19
20	日	20	火	20	日	20	日	20	水	20	土	20	月	20	木	20	土	20	火	20	金	20	金	20
21	月	21	水	21	月	21	月	21	木	21	日	21	火	21	金	21	日	21	水	21	土	21	土	21
22	火	22	木	22	火	22	火	22	金	22	月	22	水	22	土	22	月	22	木	22	日	22	日	22
23	水	23	金	23	水	23	水	23	土	23	火	23	木	23	日	23	火	23	金	23	月	23	月	23
24	木	24	土	24	木	24	木	24	日	24	水	24	金	24	月	24	水	24	土	24	火	24	火	24
25	金	25	日	25	金	25	金	25	月	25	木	25	土	25	火	25	木	25	日	25	水	25	水	25
26	土	26	月	26	土	26	土	26	火	26	金	26	日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	木	26
27	日	27	火	27	日	27	日	27	水	27	土	27	月	27	木	27	土	27	火	27	金	27	金	27
28	月	28	水	28	月	28	月	28	木	28	日	28	火	28	金	28	日	28	水	28	土	28	土	28
29	火	29	木	29	火	29	火	29	金	29	月	29	水	29	土	29	月	29	木	29	日	29	日	29
30	水	30	金	30	水	30	水	30	土	30	火	30	木	30	日	30	火	30	金	30	月	30	月	30
31	木	31	土	31	木	31	木	31	日	31	金	31	日	31	水	31	土	31	日	31	月	31	火	31